

生産現場でのGAPのチェック項目例

岡山県では、岡山県版GAP導入マニュアルの中で、チェック項目を示しています。
ここでは、特に重要な項目をお示しします。

- ① 栽培計画を作成している。
- ② 栽培計画に従って農作業を行っている。
- ③ 農薬の容器等のラベルで確認し、適用作物や希釈倍率、使用時期等の使用基準を守っている。
- ④ 生産履歴（防除・施肥等）を記帳し、保管している。
- ⑤ 農薬使用后、散布機等の洗浄・清掃を行っている。
- ⑥ 農薬散布の際は、十分な飛散対策を講じている。
- ⑦ 収穫前に、農薬の使用日と収穫前日数を確認し、収穫している。
- ⑧ 収穫コンテナは定期的に洗浄、清掃している。
- ⑨ 選別・調整の作業場は清掃している。
- ⑩ 収穫や選別・調整の作業の前には手洗いしている。
- ⑪ 品質や規格の基準を確認し、選別・調整後出荷している。
- ⑫ 農薬散布時は、防護マスクや防護服を着用している。
- ⑬ 作業前後に、機械や車両等の整備・点検を行っている。

お問い合わせ

岡山県では、GAP手法の導入を推進するため、営農指導員や普及指導員に対して研修会を行っていますので、GAPの導入を検討してみようという方は、最寄りのJA・普及センターにお問い合わせください。

自信をもった農産物を消費者に届けるために

GAP手法に 取り組みましょう!

農業生産工程管理



GAP(農業生産工程管理)手法を取り入れ、安全・安心な農産物を生産しよう!

GAP手法って何?

生産者自らが、農業生産工程の全体を見通して、食品安全や環境保全などの観点から特に注意すべき事項(点検項目)を定め、これに沿って農作業を行い、記録・検証して、農作業の改善に結び付けていく手法です。
コスト削減などの経営の観点から必要な事項も盛り込めば、経営の改善につながります。

今までの生産履歴の記帳とどう違うの?

生産履歴記帳

作業の後に記録するので、間違った作業(農薬散布等)をしても気がつきにくい。

GAP手法

栽培計画や作業のルールを決め、これに沿って作業をするから、間違いが少なくなります。



農産物の安全に対する消費者の意識

消費者は、産地偽装や輸入農産物の残留農薬問題等を背景に、「食の安全・安心」に対する関心が高く、より安全な農産物を求めています。
この様な、消費者の要望に答えるものがGAP手法です。



GAPの手順は?

安全・安心な農産物を生産するうえで、気を付けなければならないこと(危害)を作業ごとに考えます。 **1**

危害例

- ◎農薬の残留
- ◎出荷物に異物が混入
- ◎病原菌の汚染 等

ワンポイントアドバイス

ひとりで考えるより、グループで考える方が、危害のもれがなく簡単です。

危害ごとに起こる原因を調べ、起こさない作業のルールを決めることです。
例えば農薬散布での危害について考えてみましょう。 **2**

農薬事故の例

- 平成15年10月 ●県：ほうれん草 適用外農薬使用
- 平成16年7月 ●県：スモモ 残留農薬の基準値超過
- 平成19年2月 ●県：イチゴ 残留農薬の基準値超過
- 平成19年5月 ●県：パセリ 残留農薬の基準値超過



原因の究明とルール作成

原因

- ① 噴霧器を洗浄していなかった
- ② となりのほ場の農薬が付着した
- ③ 農薬の使用基準どおり使わなかった

ルール

農薬散布後、散布機等をよく洗浄する
農薬が飛び散らないように散布する
散布前にラベルを確認する 等

ルールに従い、栽培しよう **3**

ルールどおりにできたか、その都度確認し、記録します。

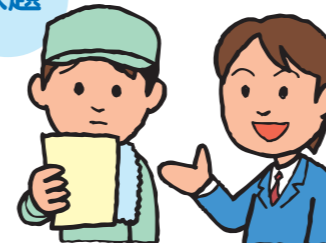
ワンポイントアドバイス

作業の記録は、安全な農産物を生産していることを消費者や取引先へ伝えることが可能となります。

記録の点検やクレーム、事故等から、作業の問題点を見つけ、改善しましょう。 **4**

課題

- ◎できなかったルール
- ◎クレーム
- ◎事故



原因を究明

- ◎クレームや事故の原因は?



改善

- ◎新しいルール

